

様式 11-1

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 シティタワー神戸三宮歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区旭通 4-1-2-103
- (3) 設立認可年月日 平成30年11月19日
- (4) 設立登記年月日 平成30年11月29日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	杉岡 伸悟	
理 事	杉岡 由紀	
同	香田 永寛	
監 事	梅垣 輝生	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	シティタワー 神戸三宮歯科	2835105319	兵庫県神戸市中央区旭通 4-1-2-103	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月25日 令和3年度決算の決定

令和5年8月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 シティタワー神戸三宮歯科
 所在地 兵庫県神戸市中央区旭通4-1-2-103

※医療法人整理番号 02145

財 産 目 錄
 (令和 5 年 9月 30日現在)

1. 資 産 領	36,699 千円
2. 負 債 領	31,020 千円
3. 純 資 産 領	5,679 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	23,386
B 固定資産	13,313
C 資産合計 (A+B)	36,699
D 負債合計	31,020
E 純資産 (C-D)	5,679

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 シティタワー神戸三宮歯科
 所在地 兵庫県神戸市中央区旭通4-1-2-103

※医療法人整理番号 02145

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	23,386	I 流動負債	13,820
II 固定資産	13,313	II 固定負債	17,200
1 有形固定資産	13,086	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	163	負債合計	31,020
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	64	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	13,000
		II 積 立 金	△ 7,321
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	5,679
資産合計	36,699	負債・純資産合計	36,699

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 シティタワー神戸三宮歯科
 所在地 兵庫県神戸市中央区旭通4-1-2-103

※医療法人整理番号 02145

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 10月 1日 至 令和 5年 9月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	126,616
2 事 業 費 用	132,336
本來業務事業損失	△ 5,720
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	0
事 業 損 失	△ 5,720
II 事 業 外 収 益	1,385
III 事 業 外 費 用	
經 常 損 失	△ 4,335
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 4,335
法 人 稅 等	72
当 期 純 損 失	△ 4,407

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

監事監査報告書

医療法人社団 シティタワー神戸三宮歯科

理事長 杉岡 伸悟 殿

私（注1）は、医療法人社団 シティタワー神戸三宮歯科の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月19日

医療法人社団 シティタワー神戸三宮歯科

監事 梅垣 輝生